

## 第16回山形県障がい者スポーツ大会アーチェリー競技実施要項

- 1 日 時 平成29年5月21日(日)  
受 付 9時00分(山形県リハビリセンター射場)  
開 始 式 9時20分(山形県リハビリセンター射場)  
競 技 開 始 9時40分  
競 技 終 了 13時00分
  
- 2 会 場  
山形県リハビリセンター射場  
山形市大字大森385 電話:023-686-4084
  
- 3 主管(運営協力)  
山形市アーチェリー協会  
山形県身体障害者アーチェリー協会
  
- 4 競技規則  
平成29年度(公財)日本障がい者スポーツ協会編「全国障害者スポーツ大会規則」、(公社)全日本アーチェリー連盟競技規則並びに大会申し合わせ事項による。
  
- 5 参加対象者  
身体障がい者(肢体障がい、聴覚障がい、内部障がい)
  
- 6 標的競技  
(1) 競技種目は男女とも次のとおりとする。
  - ① 50m・30mラウンド  
50m・30mの各距離から1エンド3射(2分)で36射ずつ行射する。
  - ② 30mダブルラウンド  
30m・30mの各距離から1エンド3射(2分)で36射ずつ行射する。
  - ③ 20mダブルラウンド  
20m・20mの各距離から1エンド3射(2分)で36射ずつ行射する。
  
- 7 競技方法  
(1) 競技種目は、男女とも50m・30mラウンド、30mダブルラウンド、20mダブルラウンドとする。  
(2) 標的は、リカーブ部門は直径80cm的を使用するが、コンパウンド部門は50m・30mともマルチ的を使用する。  
(3) 立順は、A・Bの1立制とし、3射ごと採点、矢取りを行う。  
(4) 行射時間は3射2分以内とする。

- (5) プラクティスは、「A・B 3射、矢取り」を2回行う。
- (6) 競技は、ストップウォッチで時間を管理進行し、行射終了30秒前に計時係が黄色旗を上げ時間を知らせる。
- (7) 競技者自身が標的に行けない場合、審判長の許可を得て競技者の代行者に得点記録と矢の回収の権利を委託することができる。
- (8) 椅子の使用は、競技上有利にならなければ認められる。
- (9) リカーブ部門の用具

リカーブ部門において、コンパウンドボウを使用することができる。ただし、コンパウンドボウの照準器は、プリズム、レンズ又はその他の光学的拡大装置、水準器又は電氣的若しくは電子的な装置が組み込まれていないものであって、2個以上の照準点を有してはならない。また、審判長の承認を得て、手に補助具（リリースエイド等の発射装置）を使用することができる。

## 8 競技用具

競技に必要な用具は出場選手が各自用意する。

## 9 服 装

競技にあたっては、競技に適した服装を着用すること。

## 10 表 彰

表彰は競技終了後、各部門の種目毎、男女別に行う。

## 11 出場申込み方法

アーチェリーに出場を希望する者は、別紙「競技種目表」に示されている競技種目のうちから出場種目を選び、出場申込書(様式1-3)により 平成29年4月21日(金)までに申込みこと。(郵送またはメールでの申し込みのみ受け付ける。なお、FAXでの申込みは一切受け付けないものとする。)

また、障がい区分に該当しない種目には出場できないものとする。

## 12 その他

- (1) 全国障害者スポーツ大会のアーチェリー競技に出場する選手は、グリーンバッジ(安全バッジ)を所持していることが望ましい。
- (2) 20mダブルラウンド出場者は全国障害者スポーツ大会の選手選考の対象としない。